

横芝光町児童クラブ運営業務委託プロポーザル質問回答書

次の質問事項について、回答します。

番 号	質問事項	内 容	回 答
1	<p>公告</p> <p>3 委託の概要</p> <p>(4) 契約上限金額</p>	<p>・委託料の「人件費は処遇改善分を含んだ額とする」と記載がございますが、実施する処遇改善事業（放課後児童支援員等処遇改善等事業、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業、放課後児童支援員等キャリアアップ処遇改善等）はいずれを想定されておりますでしょうか。また、処遇改善分過去3年分の費用実績をご教示ください。</p>	<p>・令和4年2月分から実施している「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」を想定しています。</p> <p>・算出式（各児童クラブごと）</p> <p>11,000円×賃金改善対象者数×事業実施月数</p> <p>※賃金改善対象者数は令和4年度で5クラブ30名（常勤1名・非常勤29名）を想定して算出しています。</p> <p>・過去3年分の費用実績については、教示を控えさせていただきます。</p>
2	<p>仕様書</p> <p>5 (1) 定員</p>	<p>・5施設すべて1支援単位という認識でよろしかったでしょうか。</p>	<p>・5施設すべて1支援単位となります。</p>

番 号	質問事項	内 容	回 答
3	仕様書 5 (1) 定員	・5施設それぞれの登録児童数をご教示ください。	・令和4年11月1日現在登録児童数（長期休業含む。） ① 横芝小学校児童クラブ 61名 ② 横芝小学校第2児童クラブ 40名 ③ 上堺小学校児童クラブ 34名 ④ ひかり児童クラブ 72名 ⑤ 白浜小学校児童クラブ 32名
4	仕様書 6 (1) ①運營業務	・「野外教育に取り組むこと」とございますが、校庭等での活動という認識でよろしかったでしょうか。また、校庭以外で野外活動をされた実績がございましたら、活動場所と頻度をご教示ください。	・現在、野外教育は校庭等での活動を想定しています。校庭以外での野外活動実績についてはありません。
5	仕様書 6 (1) ⑩児童からの集金に係る会計報告	・おやつ代の徴収方法（口座振替等）をご教示ください。	・各児童クラブごとに現金で徴収しています。

番 号	質問事項	内 容	回 答
6	仕様書 7 支援員 (1) ③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援員の配置に関して、「障がい児が入所する場合は別途協議」とございますが、現在各施設に在籍する加配対象児童数と配置している加配職員数をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度登録児童のうち 5 施設中 2 施設に各 1 名（計 2 名）の障がい児が入所しています。加配職員数については現段階ではありません。
7	仕様書 7 支援員 (2) 業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在各児童クラブに配置されている業務責任者の所有資格と児童クラブ経験年数をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在各児童クラブに配置されている業務責任者の所有資格は、保育士の資格を有する者、学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第 90 条第 2 項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の過程による 12 年の学校教育を修了した者又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であって 2 年以上児童福祉事業に従事したもの、教育職員免許法第 4 条に規定する免許状を有する者で、経験年数はいずれも 5 年以上です。

番 号	質問事項	内 容	回 答
8	仕様書 別紙 委託業務経費一覧	・保護者負担の傷害保険の補償内容をご教示ください。また、事業者負担での傷害保険加入は必要ないという認識でよろしかったでしょうか。	・保護者負担の傷害保険補償内容は、登録児童が、児童クラブの施設内で活動中又は児童クラブ支援員の指導のもとに施設外で活動中に、急激かつ偶然な外来の事故によりケガを被った場合に支払われます。学校・自宅と児童クラブの往復途上や、児童クラブが主催して行う遠足等の野外活動中も対象となります。また、熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒も補償の対象となります。上記補償内容に係る傷害保険については町で加入しており、事業者での加入は必須としていません。
9	仕様書 委託業務経費一覧	・緊急時タクシー代の過去3年分費用実績をご教示ください。	・過去3年分の費用実績はなしです。 ・利用クラブから一番遠い利用児童の自宅までの距離は片道約7Kmです。参考としてください。
10	プロポーザル作成 要領 1⑥事業企画書	・「記載枠は内容により随時調整してください」と記載がございますが、枠線を削除して作成することは可能でしょうか。	・枠線を削除して作成することは可能です。各項目を参考に審査を実施しますので、ア(1)から(10)まで、イ(1)から(3)までのタイトル名は資料内に記載をお願いします。

番 号	質問事項	内 容	回 答
11	プロポーザル作成 要領 1⑥事業企画書	・マニュアル等が定められている場合には参考資料として別途添付可能とございますが、「ウ.事故発生時の対応マニュアル」以外のマニュアル等を別途提出という認識でよろしかったでしょうか。	・「ウ.事故発生時の対応マニュアル」は、事故発生時に対応する内容であり、それ以外のマニュアルがあれば任意で構いませんので別途提出してください。
12	プロポーザル作成 要領 1⑥事業企画書ア (3) 行事計画	・過去3年分の年間行事計画をご教示ください。	・各事業者により特色ある計画の提案をお願いします。
13	プロポーザル作成 要領 1⑥事業企画書ア (7)	・保護者・支援員等への「事業者としてのサポート体制」とは具体的にどういった内容を想定されておりますでしょうか。	・現場の支援員だけでは解決が困難な場合等、保護者や支援員に対し、事業者として問題解決やアドバイスをしていく手段や方法など、その他、サポートに繋がるようなプログラム等があればお示しください。

番 号	質問事項	内 容	回 答
14	プロポーザル作成要領 1⑥事業企画書エ	・「地震・火災等に備えた防災計画、安全管理計画」とは地域性等実情を考慮した上での計画策定という認識でよろしかったでしょうか。想定されている具体的内容をご教示ください。	・災害時（地震・火災・水害等）に現場で対応する流れ（支援員の動き等）がわかる具体的な対応フロー図など、法令に基づいた訓練実施を考慮し作成をお願いします。
15	プロポーザル応募要領 様式第3号 応募辞退届	・応募辞退届の提出メ切をご教示ください。	・応募意思表示書提出後、やむを得ない理由が生じたことなどにより参加を辞退する場合は、速やかに辞退届を（様式第3号）を持参又は郵送してください。郵送の場合は、提出した旨の連絡をしてください。なお、提出済みの書類については返却をしません。
16	その他	・児童の帰宅時は、一人帰りはなく、原則お迎えという規定でしょうか。	・原則、保護者の迎えです。
17	その他	・児童クラブで発生する日常のごみの処理費用は事業者負担でしょうか。	・指定のごみ袋を事業者で負担していただきます。

番 号	質問事項	内 容	回 答
18	その他	・横芝小学校児童クラブの横に設置されている倉庫は児童クラブの所有物でしょうか。	・左記倉庫は、児童クラブの所有物で、横芝小学校児童クラブ専用となります。
19	プロポーザル作成要領 1 提案書類の作成及び提出 ⑤見積書	・職員一人あたりの時給と時間数をご教示ください。	・千葉県最低賃金以上で、職員の時給等の設定については受注者に任せておりますので、教示を控えさせていただきます。
20	プロポーザル作成要領 1 提案書類の作成及び提出 ⑤見積書	・現在の職員一人あたりの処遇改善費の実績をご教示ください。	・No1 の回答と同様。
21	プロポーザル作成要領 1 提案書類の作成及び提出 ⑥ 事業企画書	・自由記載とありますが、パワーポイントを使用した資料でもよろしいでしょうか。	・パワーポイントを使用した資料でも構いません。各項目を参考に審査を実施しますので、ア(1) から (10) まで、イ (1) から (3) までのタイトル名は資料内に記載をお願いします。

番 号	質問事項	内 容	回 答
22	プロポーザル作成 要領 1 提案書類の作成 及び提出 ⑥事業企画書	・防災計画・安全管理計画を提出 する際に、避難経路図は記載致し ますか。記載が必要でしたら図面 をお願いいたします。	・避難経路図の記載は必須ではありません。
23	公告 6 業者の選考 (3) ヒアリング内 容①提案内容の説明	・ヒアリング時にはプロジェクタ ーを使用してのご説明は可能でし ょうか。	・ヒアリング時にプロジェクターを使用しての 説明は可能です。貸し出しも可能ですので事前 に申し出ください。
24	仕様書 6 委託業務内容 (1) 運營業務 ⑦各種訓練に關す ること	・定期的に防災・避難訓練を実施 することと記載がありますが、町 より定めている回数がございます か。	・町から定めている回数はありません。事業者 側において年間で計画を立て定期的 に実施していただいています。
25	仕様書 別紙委託業務一覧 保育に係る経費	・その他保育に係る経費と記載が ありますが、具体的にどういった 経費がございますか。	・保育に係る経費の中で示されていない経費で、 保育に係る事務用消耗品等になります。